



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 中井 隆夫
(コード番号 5901 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 小笠原 宏喜
(TEL 03-4514-2001)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

東洋製罐グループホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の重要事項であるとの認識のもと、安定的かつ継続的な配当の実施に加え、経営計画の遂行によって株主還元を着実に増加させる努力を継続しております。

本日公表いたしました「東洋製罐グループ第五次中期経営計画」に記載のとおり、今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るために、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 18,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総数 | 300 億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 平成 30 年 5 月 16 日（水）～平成 31 年 3 月 29 日（金）
※市場動向等により一部の取得が行われない可能性があります。 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 14,912,905 株（消却前の発行済株式総数に対する割合 6.8%） |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 202,862,162 株 |
| (4) 消却予定日 | 平成 30 年 6 月 27 日（水） |

(ご参考)

平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	202,862,162 株
自己株式数	14,912,905 株

以上